

流域のみなさんと瀬田川の環境を守ります！！

～令和7年度 第4回 瀬田川流域クリーン作戦活動報告～

瀬田川では、滋賀びわ湖漁業協同組合が中心となり、平成26年度より特定外来生物（オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、ミズヒマワリなどの水生植物）の除去や河床の耕耘、藻刈り等を行っています。

琵琶湖河川事務所も河川管理者として本活動に協力しており、今回は職員4名もクリーン作戦に参加しました。
こうした取り組みを継続して、瀬田川流域の河川環境と健全な生態系の保全を目指します。

概要

- 日 時 令和7年11月2日（日）8:00～12:00
- 場 所 瀬田川71.0k～75.0k付近（大津市稻津付近～琵琶湖境界付近）
- 主 催 瀬田川流域クリーン作戦
(滋賀びわ湖漁協、勢多川漁協、NPO瀬田川未来塾)
- 協 力 滋賀県、大津市、琵琶湖河川事務所
- 参加者数 54名（県議会議員1名、市議会議員1名、県1名、琵琶湖河川事務所4名ほか）
- 実施内容 水際等の特定外来生物（水生植物）の駆除、水草の除去、浮遊一般ゴミ（ペットボトル、缶等）の回収
- 回 収 量 特定外来生物（水生植物）等：約7.6t（藻含む）

作業範囲



朝礼 河部副所長挨拶



回収した水草の揚陸準備(瀬田川右岸73.3k付近)



回収した水草の揚陸(瀬田川右岸73.2k付近)

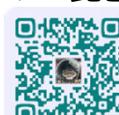


特定外来生物の除去作業(瀬田川左岸73.8k付近)



国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 瀬田川出張所
〒520-2279
大津市黒津4-2-1
TEL 077-546-0006

【ホームページ】
事務所 アクア琵琶
【X(旧Twitter)】
事務所 WS琵琶



流域治水
Mother Lake Goals
変えよう、あなたと私から